

## 平成30年度 浦河町鳥獣被害防止対策協議会 総会

日 時 : 平成30年4月23日 (月) 午前10時00分から午前10時30分

場 所 : 浦河町役場 2階 大会議室

出席者 : 会長 池田拓、岩本武美 (代理出席)、吉川恵哉、小原庸行、廣田信義、菊地素臣、  
小嶋啓則

欠席者 : 野宮幸二

事務局 : 産業課長 熊倉整、産業課農産係長 室谷洋介、産業課畜産係長 小原崇  
産業課港湾係主査 谷口亮介

### 1. 会長挨拶

池田会長挨拶

### 2. 議事

①報告第1号 平成29年度事業報告及び報告第2号 平成29年度収支決算について  
議案に基づき事務局より説明。

[A 委員] 委託料の決算額が31,500円と予算額に対して少ないが、処理委託する頭数は何頭分なのか。

[事務局] 何頭分を委託するのではなく、その日で処理しきれない分を株式会社北海道食美樂 (新冠町にあるエゾシカ専門の処理加工業者) に委託している。一頭あたり4,500円で、計7頭を処理委託した。

[一 同] 異議なし

②監査報告

③議案第1号 平成30年度事業計画 (案) 及び議案第2号 平成30年度収支予算 (案) について  
議案に基づき事務局より説明。

[A 委員] 燃料費が増加している理由は何か。

[事務局] 実績ベースでの積算となっており、平成29年度は処理頭数が多かったことから増額となっている。

[B 委員] 奨励金の捕獲単価が下がった理由は何か。

[事務局] 国の補助金が1頭あたり8,000円から7,000円に下がったことによるもので、下がった分は処理加算金を増額し、交付額10,000円は変えないよう措置する。

[A 委員] 他町の奨励金単価はどうか。

[事務局] 詳細は把握していないが、株式会社北海道食美樂搬入分は9,000円、自町での処理は7,000円になり、様似町とえりも町は株式会社北海道食美樂へ搬入している。また、自町で処理施設を持っているのは浦河町と新ひだか町である。

[一 同] 異議なし

④その他

特になし

### 3. 閉会